

鶴岡市農業委員会第28回東部農地部会議事録

日 時 場 所	令和2年 3月11日(水) 午後1時30分 鶴岡市藤島庁舎 3階 大会議室
出 席 農業委員	東部 1番 森 繁太 2番 菅原 久継 3番 佐藤 みほ 4番 齋藤 力 5番 奥山 康光 6番 渡部 長和 7番 前田 浩 9番 石川 守 10番 高橋 聡 西部 1番 五十嵐 覚 2番 坂東 陽水 3番 太田 裕徳 4番 土岐 善久 5番 重松 美鈴 6番 今野 喜好 7番 石塚 治己 9番 木村 充 10番 鈴木 裕
遅参委員	なし
早退委員	5番 奥山 康光委員
欠席委員	8番 伊藤 由紀子委員
事 務 局	局長 齋藤智博 主幹 佐藤友志 局長補佐 池原政志 主査 野口みゆき 調整専門員 金内かんな 専門員 伊藤 豊 専門員 長瀬かおり 羽黒分室調整主任 匹田久雄 櫛引分室主事 上野 祥 朝日分室主事 佐藤穂高 鶴岡分室調整専門員 佐藤 伸 温海分室調整専門員 齋藤 朋子
議事日程	1. 開会 2. 議事録署名委員の選出 3. 会期の決定 4. 報告 5. 議事 6. 農業者年金の裁定請求について 7. 閉会
	開 会 午後1:30
議 長	本日、欠席届は8番 伊藤由紀子委員より提出されております。早退届が5番 奥山康光委員より提出が出ています。遅参はありません。定足数に達しておりますので、ただ今より第28回東部農地部会を開会いたします。 はじめに議事録署名委員を指名させていただきます。議事録署名委員は鶴岡市農業委員会総会及び部会会議規則第24条第3項の規定により議長において指名したいと思っておりますがご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議ないものと認め、2番 菅原久継委員と3番 佐藤みほ委員を指名いたします。次に会期の決定を行います。本部会の会期は本日一日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
	異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。 それでは報告事項に入ります。

議 長	報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について 報告第3号 許可を要しない農地の転用について 事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) ≪報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について≫
	(説 明) ≪報告第2号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について≫
	(説 明) ≪報告第3号 許可を要しない農地の転用について≫
議 長	報告事項ではありますが、質疑のある方は挙手をお願いします。7番 前田浩委員。
7 番 委 員	7番 前田です。P3 藤55の案件であっせん有とありますが、進行状況についてどうなっているか確認したいと思います。
事 務 局	藤55については藤島の利用調整委員会で受け手がいないか調整しているところです。
議 長	よろしいですか。
7 番 委 員	わかりました。
議 長	他にありませんか。ないようですので報告事項でありますので、これより議事に入ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) ≪議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について≫
議 長	3条案件ですので、各担当委員より現地調査の報告をお願いします。9番 石川 守委員。
9 番 委 員	9番石川です。3月4日午後3時より工藤推進委員、齋藤推進委員、石井推進委員、森推進委員、事務局の計5名で現地調査して来ました。すべて適切に管理されていきましたので報告します。
議 長	ありがとうございます。4番 齋藤 力委員
4 番 委 員	4番齋藤です。羽黒の案件ですが3月5日午後4時から渡部推進委員と金野推進委員、事務局が現地へ出向いて回っております。いずれも問題がないとの報告を受けております。
議 長	ありがとうございます。1番 森 繁太委員
1 番 委 員	1番森です。櫛引の案件ですが3月5日午後4時から高橋推進委員、私、事務局2名の計4名で現地を確認しました。その結果適正に管理されていきましたことを報告いたします。
議 長	それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。西部7番 石塚 治己委員。
西部 7番委員	7番石塚です。山形デザインアグリについて、田圃の経営にも乗り出している等とは聞いてはおりますが、ここの農地を借りるまでの経過の説明をお願いします。
議 長	はい、西部5番 重松美鈴委員
西部 5番委員	5番重松です。石塚委員の質問に加えて、山形デザインアグリとしてやるのか、シーズの研修田みたいな形で使うのか教えてください。
議 長	はい、2つの質問に対して事務局の説明をお願いします。

事務局	田圃を借りる経緯ですが、この田の所有者である■■■さんは山形デザインアグリの役員であり、自分の農地をその会社に貸し付けるといことです。シーズの実習田にするかどうかは聞いていないのでどなたか情報があればお願いします。
議長	5番 奥山康光委員
5番委員	5番奥山です。■■■さんとは知り合いなので話を伺ったところ、シーズとは全く関係ないとのことでした。
議長	よろしいですか。西部7番 石塚委員、西部5番 重松委員
西部7番委員	わかりました。
西部5番委員	わかりました。
議長	ほかにはないですか。ないようですので質疑を終結して採決を行います。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議長	全員賛成により議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、原案通り決しました。続きまして、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事務局	(説明) ≪議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について≫
議長	5条案件ですので現地調査の報告をお願いします。9番 石川守委員。
9番委員	9番石川です。藤4の案件ですが3月4日午後3時より現地調査して来ました。周囲に何も影響がないことを報告します。
議長	ありがとうございます。4番 齋藤 力委員
4番委員	4番齋藤です。羽5の案件ですが現地調査は前回の部会の時に報告済みでして、何も問題がないことを報告します。
議長	ありがとうございます。はい、1番 森 繁太委員
1番委員	1番森です。櫛引の案件について3月5日午後4時から同じメンバーで現地を確認しました。その結果何ら問題のないことを報告します。
議長	ありがとうございます。それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。
	(発言者なし)
議長	質疑を終結し採決を行います。議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議長	全員賛成により議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について、原案通り決しました。続きまして、議案第3号 農用地利用集積計画(案)の決定について事務局より説明を求めます。
事務局	(説明) ≪議案第3号 農用地利用集積計画(案)の決定について≫

議 長	ありがとうございます。それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。4番 齋藤 力委員
4 番 委 員	4番齋藤です。P57 羽 118、P59 羽 124 は私自身の案件ですので退室の許可を求めます。
議 長	4番齋藤力委員の退室を許可します。それでは P57 羽 118 と P59 羽 124 の案件について審議を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので質疑を終結し採決を行います。羽 118、羽 124 について賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により羽 118 と羽 124 について原案通り決しました。4番齋藤力委員の入室を許可します。ほかにありませんか。7番前田浩委員。
7 番 委 員	7番前田です。P69 櫛 97 の案件は自分に関する案件ですので退室許可を求めます。
議 長	7番前田浩委員の退席を許可します。それでは P69 櫛 97 の案件についてのみ審議を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので質疑を終結し採決を行います。櫛 97 の案件について賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により、櫛 97 について原案通り決しました。7番前田浩委員の入室を許可します。ほかにありませんか。はい、1番森繁太委員
1 番 委 員	1番森です。P71 櫛 102 の案件は私の案件ですので退室を求めます。
議 長	7番森繁太委員の退室を許可します。それでは P71 櫛 102 の案件についてのみ審議を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので質疑を終結し採決を行います。櫛 102 について賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により櫛 102 について原案通り決しました。1番森繁太委員の入室を許可します。ほかに質疑のある方の挙手をお願いします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので質疑を終結し採決を行います。議案第 3 号 農用地利用集積計画 (案) の決定について賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)

議 長	全員賛成により議案第 3 号 農用地利用集積計画（案）の決定について原案通り決しました。続きまして、議案第 4 号 農地中間管理事業に関する配分計画（案）について務局より説明を求めます。
事 務 局	（説 明）《議案第 4 号 農地中間管理事業に関する配分計画（案）について》
議 長	それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	（ 発言者なし ）
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第 4 号 農地中間管理事業に関する配分計画（案）について賛成委員の挙手を求めます。
	（ 全員賛成 ）
議 長	全員賛成により議案第 4 号 農地中間管理事業に関する配分計画（案）について原案通り決しました。これをもちまして議案の審議はすべて終了しました。続きまして、農業者年金の裁定請求について事務局の報告をお願いします。
事 務 局	《農業者年金の裁定請求について》
議 長	ありがとうございます。報告事項であります。質疑のある方は挙手を願います。事務局、年金加入の人数をお願いします。
事 務 局	鶴岡市全体で 10 名です。
	（ 発言者なし ）
議 長	ないようですので、これをもちまして第 28 回東部農地部会を閉会します。
	閉 会 午後 3 : 1 0
議 長	<p>議 長 _____ 高 橋 聡 _____</p> <p>議 事 録 署名委員 _____ 菅 原 久 継 _____</p> <p>議 事 録 署名委員 _____ 佐 藤 み ほ _____</p>